

<元気に登校 笑顔で下校…自転車点検>

校長 佐藤 幹彦



4月17日(月)に、各務原警察署や交通安全協会の皆様のご協力を得て、自転車通学生徒の「自転車点検」を行いました。この日は70台ほどの自転車がありましたが、一台一台丁寧に点検していただきました。中には、不良箇所がある自転車もありましたが、その自転車には、わかりやすく点検結果のシートを付けていただきましたので、ご家庭でもご確認いただき、修理等の対応をお願いいたします。



本校では、一部の地域の生徒について、「学校が示す約束を守る」ということを前提に自転車通学を認めています。同様に、土日等に部活動に参加する際についても、「自転車の使用」を認めています。

ご存じの通り岐阜県では、昨年10月1日より『岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例』が施行されています。この条例では、①自転車利用者のヘルメット着用の努力義務、②自転車損害賠償責任保険等への加入義務が求められています。また、学校には『情報の提供、助言その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。』と定義されておりますので、蘇原中学校では下記の通り対応させていただいております。徒歩通学生も含めて、「自分の命は自分で守る」ということを第一に、交通ルールや約束を守りながら、子どもたち全員が「元気に登校 笑顔で下校」できるように、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

- 『自転車損害賠償責任保険』等の加入状況を確認していただき、未加入の方は加入をご検討いただくこと(令和4年10月1日より学校としても加入を義務付けています。)
- 自転車を使用する際、ヘルメットを着用することをお子様にご指導いただくこと(条例に定義されている努力義務は、学校に来る来ない関係なく全ての使用場面です。)